

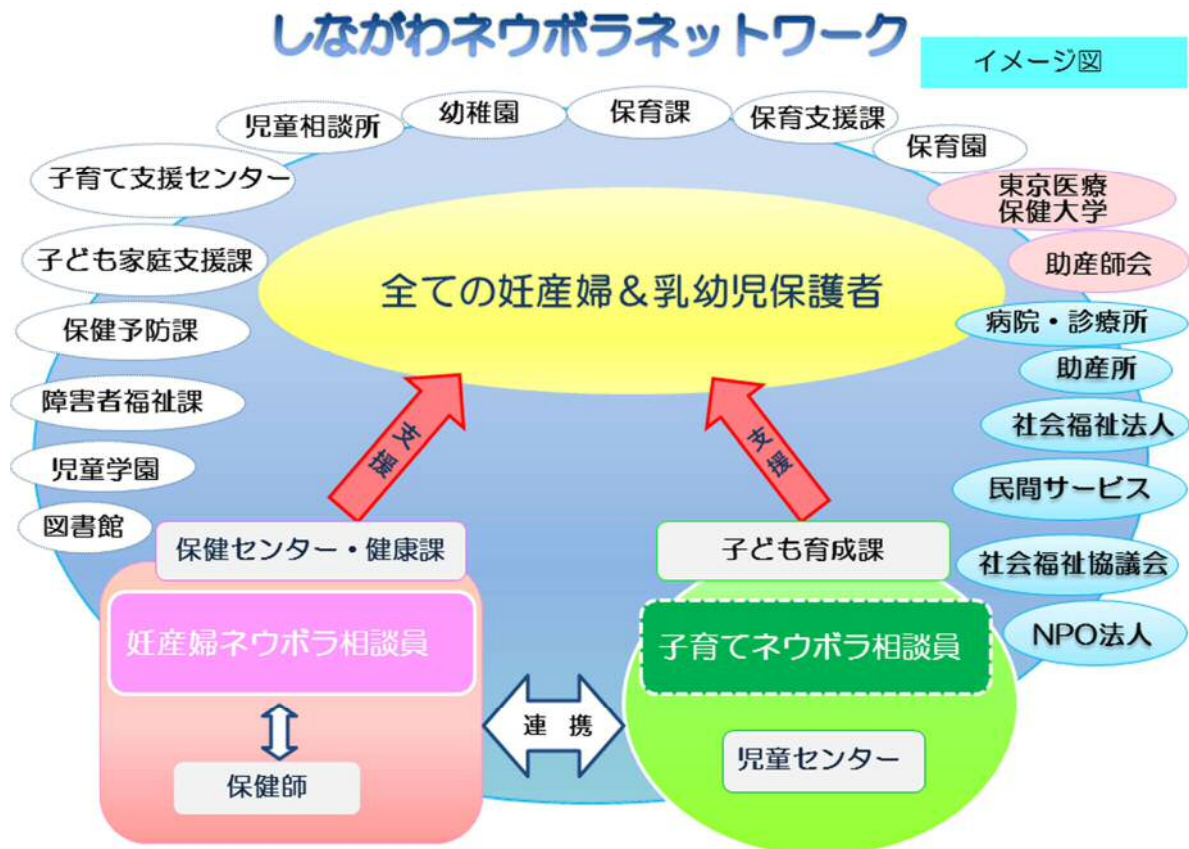
母と子の健康施策の推進について

～しながわネウボラネットワーク～

1 目標

全ての妊産婦と子育て中の保護者が、身近な場所で気軽に相談し助言や情報提供を受けことができ、ステージに応じて必要な支援が得られるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の仕組みを構築する。これまでの取組みで希薄であった産前・産後の支援や一時預かりなどニーズの高い事業の整備・拡充を図ることで、安心して妊娠・出産・育児のできる地域社会を創ることを目指す。

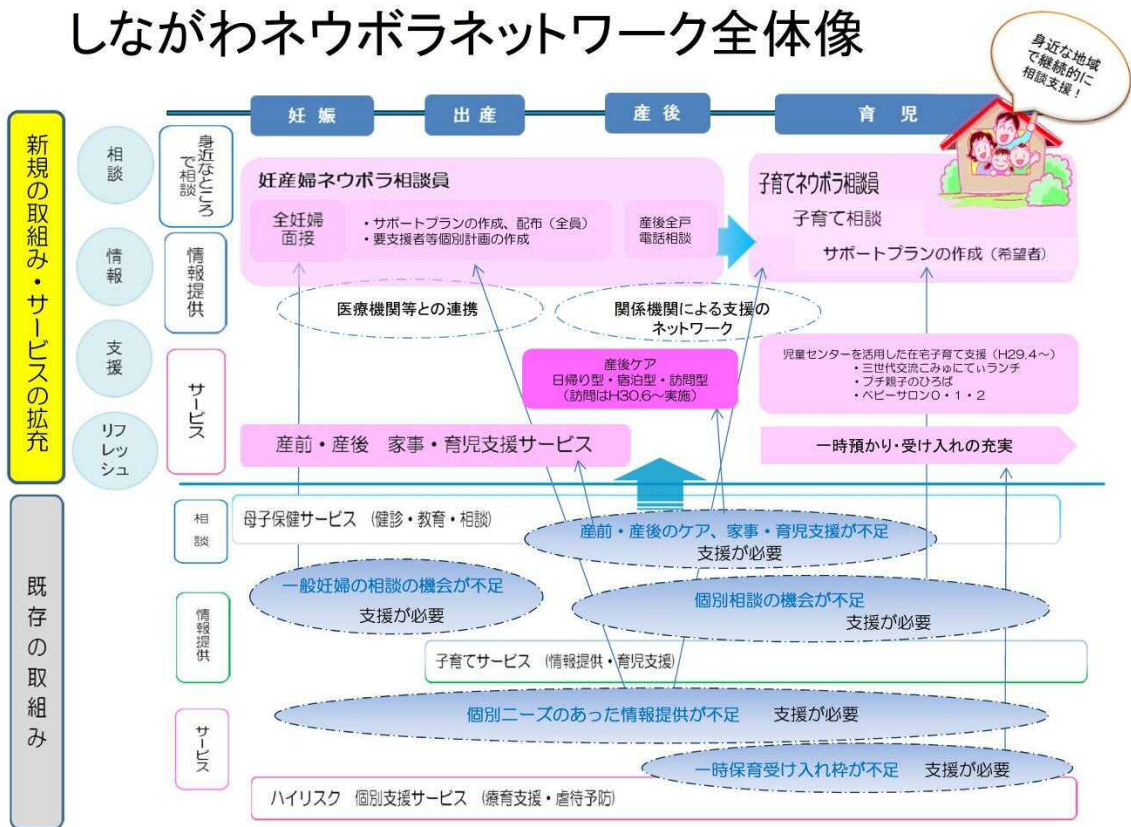
(ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスをする場所」の意味)



※ネウボラネットワークとは、各関係機関が連携し、妊娠から就学前まで切れ目のない相談体制の構築と妊娠・出産・育児の支援事業の実施をいう。

※子育てネウボラ相談員は、子育て全般の相談を受け、子育て期の育児に関する様々な悩みや不安等に対応している。保健師、助産師、看護師、教員、保育士等のいずれかの資格を持った相談員9名が児童センターに配置されている。

しながわネウボラネットワーク全体像



※各ステージにおいて、支援が希薄となっていた部分について、新たなサービスの構築や既存事業の拡充によりネットワークの充実を図っている。

※ネットワーク開始前と比較し、新規サービスでは、妊娠期の相談に対応する妊産婦ネウボラ相談員の配置、子育て全般の育児相談に対応する子育てネウボラ相談員の配置、家事育児支援ヘルパー等（産後ドゥーラ）の利用助成、産後の母体ケアや育児相談、授乳指導などを支援する産後ケアを開始したほか、プレママと0～2歳の親子が交流できるベビーサロン（児童センター）整備などを行っている。既存事業では生活支援型一時保育オアシスルームの拡充に取り組んでいる。

2 保健部門における事業

妊娠期からの相談事業

妊産婦ネウボラ相談員（助産師等）が、妊婦との個別面談により、妊娠期における保健指導等を行うことで、出産に向けた支援を行う。さらに、産後において産婦への電話相談により、育児不安の解消や孤立化防止を図るとともに、「すくすく赤ちゃん訪問」の利用を促す。

- ① 対象 妊娠届が出された全妊婦
- ② 内容 妊婦の心身状態や家庭状況・支援の必要性・子育てニーズの把握、母子保健や子育て支援情報の提供、支援プランの作成（別紙）、

お祝い品（育児ギフトカタログ）の贈呈

③相談員数 8名 保健センター 6名 予約制
健康課 2名 妊娠届出時

④事業開始 平成 27 年 11 月

⑤利用実績 平成 30 年度 3,617 件

- ・妊娠届出時アンケートや面談内容から支援区分を振分け
- ・支援区分に基づき保健師がフォロー

支援区分割合 一般 68% 要支援 27% ハイリスク 5%

要 支 援	ハイリスク
<ul style="list-style-type: none"> ・多胎児を妊娠している ・40歳以上の妊婦 ・治療中の疾患があるが安定している ・夫以外に支援者がいない ※1 ・精神疾患の既往歴がある <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患で継続した治療を受けている ・母に障害（身体・知的）がある ・胎児に疾患・障害がある ・若年（20歳未満）の妊婦 ・母子家庭など家庭環境に問題がある <p style="text-align: right;">など</p>

※1：親族の高齢化から増傾向

産後ケア

(1) 日帰り型

出産後最も不安の強まる時期に、産後の母体管理とリフレッシュの機会にするとともに、授乳方法や育児の技術を学び、子育ての不安を解消する支援の場を提供する。

- ①対 象 産後 4 か月未満で、授乳や育児、体調等に不安がある母子
- ②内 容 区内ホテルの客室（第一ホテル東京シーフォート）を使用し、助産師による母体ケア、授乳や育児の指導、児の発育相談等を実施。
- ③利用回数 産婦 1 人につき 1 回
- ④利用時間 4 時間 月～金 11:00～15:00 1 日あたり 1～2 組（週 7 組）
- ⑤自己負担 一般 4,000 円、住民税非課税世帯 2,000 円、生活保護世帯 免除
- ⑥委 託 先 東京医療保健大学
- ⑦事業開始 平成 28 年 6 月
- ⑧利用実績 平成 30 年度 259 人
 - ・母の年齢 20 代 26 人(10%) 30 代 204 人(79%) 40 代 29 人(11%)
 - ・児の月齢
 - ～ 60 日 12 人(5%)
 - (262 人) 61～ 90 日 75 人(29%)
 - 91～120 日 119 人(45%)
 - 121 日 ～ 56 人(21%) ※予約時点では 4 か月未満
 - ・実施後の状況 継続支援が必要と判断されたケース 47 人
 - 児の体重経観、母の精神面フォロー、育児不安、高血圧、精神疾患治療、児の疾患（血管腫等）など

(2) 訪問型

授乳や育児への不安が高い産婦に対し、助産師が自宅に訪問して乳房ケアを中心とした指導や相談に応じることにより、育児不安の解消を図り、安心して子育て出来る環境を整える。

①対 象 授乳や乳房に関する不安や自己の体調、育児について不安や相談がある、産後6か月未満の母子

②内 容 母親のケア

- ・乳房ケアおよび授乳指導（乳房マッサージ含む）
- ・産後の回復を早める心身のケア（メンタルケア）

乳児のケア

- ・健康状態の確認
- ・発育、発達のチェック（体重チェック等）

その他母子の必要に応じたケア

③利用回数 産婦1人につき1回

④利用時間 約1時間 月～土 9:00～17:00

⑤自己負担 一般 1,000円 住民税非課税世帯 500円 生活保護世帯 免除

⑥委 託 先 東京医療保健大学

⑦事業開始 平成30年6月

⑧利用実績 平成30年度 304人

・母の年齢 20代 33人(11%) 30代 241人(79%) 40代 30人(10%)

・児の月齢 ~ 30日 33人(11%)

(309人) 31～60日 68人(22%)

61～90日 78人(25%)

91～120日 53人(17%)

121～150日 36人(12%)

151日～ 41人(13%)

・訪問までの日数

当日 25人(8%)

2～5日 178人(59%)

6～10日 81人(26%)

10日以降 20人(7%)

・実施後の状況 継続支援が必要と判断されたケース 49人

児の体重経観、母の精神面フォロー、育児不安、高血圧、精神疾患既往、実母の認知症など

(3) 宿泊型

指定する医療機関（委託）において、宿泊により産婦の心身のケアや育児サポートを行うことで、帰宅後の育児の不安解消や負担軽減につなげる。

①対 象 初産で産後の支援が得られにくく、体調不良や育児に不安のあ

- る産後9週までの母子
- ②内容 母子の健康状態の観察、乳房のケア、授乳や沐浴指導、子育て支援情報の提供等
- ③指定機関 出産後継続した利用の場合
 NTT東日本関東病院
 昭和大学病院
 東京品川病院（令和元年11月開始）
 上記医療機関以外で出産した場合
 聖路加助産院マタニティケアホーム
- ④利用日数 3泊4日まで ※出産後継続した利用は2泊3日まで
- ⑤自己負担 1泊あたり 一般 10,000円 住民税非課税世帯 5,000円
 生活保護世帯 免除
- ⑥事業開始 平成28年12月
- ⑦利用実績 平成30年度 88人
 ・母の年齢 20代 11人(13%) 30代 62人(70%) 40代 15人(17%)
 ・利用前の支援区分 一般2人、要支援83人、ハイリスク3人
 要支援以上が利用対象になるが、出産後の家族支援の状況変化からケア必要として一般区分の受入れあり。

(4) 電話授乳相談

母乳・授乳などに関する相談に電話で対応する。




- ①利用時間 月～土 9:30～16:30
- ②委託先 東京医療保健大学
- ③事業開始 平成30年4月
- ④利用実績
 平成30年度 316件
 ・母の年齢 20代 19件(6%) 30代 104件(33%) 40代 9件(3%)
 不明 184(58%)
 ・児の月齢 ~ 60日 101件(32%)
 61～90日 51件(16%)
 91～120日 29件(10%)
 121日～ 105件(33%)
 不明 30件(9%)
 ・相談内容（複数回答）
 乳房トラブル 34%、授乳 30%、卒乳（離乳食） 17%、児の成長 10%
 母乳育児 7%、その他（家庭内のこと）

様の ~妊娠期から産後3か月まで~

担当者: _____ 面接日 年 月 日

しながわサポートプラン

地区担当保健師 (_____)

時期	妊娠初期	中期 (16~27週)	後期 (28週~)	出産	1か月	2か月	3か月
月 日	~ / /	/ ~ /	/ / ~	/ ~	/ ~	/ ~	/ ~
妊婦健診	4週間に1回 (母子手帳/各種受診票持参)		24週から2週間に1回	36週から1週間に1回	予定日 /	誕生日 /	
体調管理	<p>○身体の調子の変化しやすいので、休息の方法や食事のとり方を工夫しましょう。</p> 	<p>○体調が安定してきます。バランスよく食事をとり、体重を適切に増やしましょう。 ○無理のないように身体を動かしましょう。</p>	<p>○お腹が張りやすくなったり、マイナートラブルが出やすくなります。 ○張りや疲れを感じたら休養をとりましょう。</p>	<p>○産後1か月はママの休養が十分とれるようにしましょう。</p>	<p>○産院でママと赤ちゃんの1か月健診を受けましょう。</p>	<p>○かかりつけ医を決め、予防接種を始めましょう。</p>	
生活	<p>☑チェック欄 《お仕事されている方へ》 □職場に妊娠を伝え、負担軽減について相談しましょう (母子健康管理指導事項連絡カードの活用)</p> <p>《パートナーの方へ》 □風疹の罹患歴と予防接種の確認をしましょう。 □タバコを吸っている場合には、煙のない生活環境をつくりましょう。</p>	<p>☑チェック欄 □出産後の家事や育児を手伝ってくれる人を考えましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>□近くの児童センターや小児科などの情報収集をしてみましょう</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <p>《上にお子さんがいる方へ》 □ママが入院期間中のお世話を誰がするか準備を始めましょう。</p>	<p>☑チェック欄 □入院の際に連絡する家族や病院タクシーの連絡先をまとめましょう (母子健康手帳の連絡先メモにも記入)。</p> <p>《里帰り出産の方へ》 □遅くとも34週までの帰省がおすすめです。</p>	<p>☑チェック欄 □ホルモンバランスの変化、慣れない育児でマタニティブルーになりやすい時期です。</p>  <p>誰かと話して1人で抱えこまないようにしましょう。</p>	<p>☑チェック欄 □育児だけでも大変。家事など周囲に頼める事はお願いしましょう。</p> <p>□散歩など近くへ外出してみよう。</p>	<p>子育てのサポートを活用しながら、育児をしていきましょう。赤ちゃんの成長や発達は個人差が大きいです。ゆったりと見守りましょう。</p> 	
必要な手続き & 区のサービス	<p>☑チェック欄 □「母と子の保健バック」の中には以下の物が同封されています。(★印)</p>  <ul style="list-style-type: none"> ★妊婦健診受診票 ★超音波検査受診票 ★妊婦歯科健診 ★新生児聴覚検査受診票 ★里帰り等妊婦健診費用助成 	<p>☑チェック欄 □妊婦歯科健診は妊娠中期での受診をおすすめします (無料)。</p> <p>□初めての出産の方は22週からマタニティクラス・二人で子育て(両親学級)を是非受講しましょう。 予約制要申込み、無料</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">年 月 日~受講対象です</div> <p>□出産育児一時金(42万円)の手続きは、加入している保険組合へ直接ご確認ください。</p> <p>□保育園の入園相談は、保育課入園相談係へご相談ください。 Tel (5742) 6725</p>	<p>☑チェック欄 □2週間以内に手続きをしましょう。 ★出生届け ★児童手当 ★子ども医療費助成 ★出生通知票 □その他 ・里帰り妊婦健診費補助金</p>		<p>不安な事や心配な事がある場合には、お電話でご相談下さい。</p> <p>産後2週間から「産後全戸電話相談」も実施しています。</p>	<p>☑チェック欄 □予防接種票が2か月になるまでに、ご自宅に届きます。 *里帰り先での希望があれば、保健予防課のHPをご覧ください。 □赤ちゃん和妈妈の集い □4か月健診の案内 □困った時はサポートシステムをご利用ください。</p>	
				<p>□すくすく赤ちゃん訪問 (4か月健診までに伺います)</p>		<p>□産後ケア (宿泊※初産のみ/日帰り/訪問・電話授乳相談)</p>	
<p>不安や心配な事、ぜひ管轄の保健センターにご相談ください☆ 品川保健センター (3474) 2904 大井保健センター (3772) 2666 荏原保健センター (3788) 70</p>							

◇品川区子育てアプリをダウンロード♪♪妊娠期のプログラムもあります。

◇さらに詳しい情報は、『いきいきあんしん子育てガイド』の案内をご覧ください♪♪